

令和5年度 第2回 八千代市地域公共交通会議議事録

会議名 令和5年度 第2回 八千代市地域公共交通会議
日時 令和5年10月19日(木) 午後2時30分から3時28分まで
会場 市役所別館2階 第1・2会議室
議題 八千代市地域公共交通計画の策定について
出席者 【委員】
木内委員(会長), 藤井委員(副会長),
坂本委員, 重久氏(窪田委員代理), 太田委員, 小川委員, 岡本委員,
谷村委員, 芦田委員, 高橋委員, 伊藤委員, 佐野委員, 横山委員, 細
谷委員, 加藤委員, 糟谷委員
【事務局】
(都市整備部) 若林次長
(都市計画課) 平野課長, 山形副主幹, 岡田主任主事, 福田主事
【オブザーバー】
ランドブレイン株式会社井口氏, 中崎氏

公開・非公開 公開
傍聴者 5名
議事 以下のとおり

—開会—

木内会長

皆様, 本日はご多忙のところ, 令和5年度第2回八千代市地域公共交通会議
にご出席賜りまして, 誠にありがとうございます。

私は, 都市整備部長の木内でございます。

恐縮ではございますが, ここからは着座にて失礼いたします。

八千代市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により, 会長とし
て, また, 第5条の規定により, 会議の進行を務めさせていただきますので,
よろしく願いいたします。

はじめに, 事務局から委員並びに事務局職員のご紹介, 会議開催にあたって
の注意事項がございます。それでは, 事務局お願いします。

—委員等紹介—

事務局

都市計画課長の平野でございます。本会議の事務局長となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、私から委員並びに事務局職員のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者といたしまして、当会議の副会長となっております、日本大学 理工学部特任教授 藤井委員。

次に、事業者の代表といたしまして、

京成バス株式会社 営業部次長 坂本委員。

船橋新京成バス株式会社 取締役営業部長 窪田委員の代理として重久様。

千葉内陸バス株式会社 代表取締役社長 佐藤委員でございますが、本日所用により欠席でございます。

ちばレインボーバス株式会社 営業課長補佐 太田委員。

東洋バス株式会社 取締役業務部長 小川委員。

千葉県バス協会 専務理事 成田委員でございますが、本日所用により欠席でございます。

京成バス労働組合 長沼分会 分会長 伊藤委員。

千葉県タクシー協会京葉支部 事務局長 細谷委員。

次に、市民委員といたしまして、

岡本委員。

谷村委員。

那須原委員でございますが、本日所用により欠席でございます。

芦田委員。

次に、関係行政機関といたしまして、

関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 高橋委員。

千葉県総合企画部 交通計画課 企画調整班長 小松委員でございますが、本日所用により欠席でございます

千葉土木事務所 維持課長 横山委員。

八千代警察署 交通課長 佐野委員。

次に、本市職員といたしまして、

経済環境部長 加藤委員。

健康福祉部長 糟谷委員。

最後に、当会議の会長として、

都市整備部長 木内委員。

以上で、委員の紹介を終わります。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

都市整備部次長の若林でございます。

その他、都市計画課職員が出席しております。

また本日は、八千代市地域公共交通計画策定支援業務委託を受託しております、ランドブレイン株式会社より、井口様、中崎様がオブザーバーとして出席しております。

ご了承のほどよろしくお願いたします。

以上で、紹介を終わります。

—会議の公開・非公開—

事務局

続きまして、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。本日の会議につきましても、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号」の非公開議案に該当しておりませんので、公開といたします。また、会議録等の情報公開請求がなされた場合、公開することとなりますので、ご了承願います。

なお、会議録作成のため、本会議は録音させていただきます。また、ご発言の際はマイクのボタンを押してからお願いたします。

次に、傍聴される方にお願いたします。

会議の傍聴にあたりましては、傍聴証の裏面に記載された事項に注意の上、傍聴していただきますようお願い申し上げます。

また、会議資料の閲覧につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条」の解釈及び運用により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。

—資料の確認—

事務局

続きまして、本日の会議資料について確認をいたします。事前に配布している資料といたしまして、

- ・ 資料1 八千代市地域公共交通計画素案
- ・ 資料2 交通計画実施事業案の委員意見

本日配布している資料といたしまして、

- ・ 令和5年度第2回八千代市地域公共交通会議次第
- ・ 八千代市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 座席表

を配付しております。資料に不備はございませんか。

事務局からは以上でございます。

—一定足数の報告—

木内会長

次に、委員の出席状況ですが、本日は20名中16名の委員がご出席されております。

本会議の設置要綱第5条第2項の規定による半数以上の出席となりますので、本日の会議は成立いたしました。

—議事録署名人の指名—

木内会長

続きまして、本会議の会議運営規定第5条第2項の規定による議事録署名人の指名でございますが、今回は太田委員と芦田委員を指名させていただきたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

太田委員

お引き受けいたします。

芦田委員

お引き受けいたします。

木内会長

太田委員と芦田委員を議事録署名人に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

—会議—

木内会長

それでは会議に入りたいと思います。

本日の議題は、「八千代市地域公共交通計画の素案について」となっております。

事務局より議題について説明願います。

事務局

本日は、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、担当から、お配りした資料に沿って「八千代市地域公共交通計画素案」の説明をいたします。

事務局

都市計画課の山形と申します。

私から、本日の議題「八千代市地域公共交通計画の素案」について、事前にお配りしております資料に沿って、ご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、事前にお配りしております「資料1 八千代市地域公共交通計画素案」をご覧ください。

すでに委員の皆さまは目を通していただいていると思いますが、簡単に内容を説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

「1. はじめに」

(1) 背景・目的といたしまして、計画策定にあたっての、八千代市の状況、計画の策定目的等を序文として記載しております。

2ページをご覧ください。

(2) 計画の位置づけといたしまして、交通計画と関連法、八千代市の上位・関連計画との関係について図示しております。

(3) 対象期間といたしましては、令和6年から10年度までの5年間としております。

3ページをご覧ください。

(4) 対象区域といたしましては、八千代市全域としております。

(5) 国が示す地域公共交通の方向性として、近年取りまとめられました「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会の提言の具体的な検討の方向性」を記載しております。

4ページをご覧ください。

ここからは「2. 八千代市の現状」となっております。

基本的に、既存の統計資料等をまとめたものとなっておりますので、詳しい説明は割愛させていただきたいと思いますが、一点だけ、ご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

こちらは、以前の交通会議でも参考資料としてお示ししました「公共交通沿線地域の徒歩圏人口分布等」を示した図となっております。

国勢調査に基づく人口分布に、駅から800m、バス停から300mを徒歩圏として、重ね合わせたものですが、以前お示しした資料におきまして、市外のバス停でもれていたものがあり、現在再精査を行っているため、下部にある人口ベース、面積ベースのカバー率が空欄となっております。

おそらく人口ベースでのカバー率は以前にお示しした90%前後から大きく変わらないものと思われませんが、精査後の数値につきましては、次回会議の際にお示ししたいと思えます。

それでは、続きまして18ページをご覧ください。

ここからは、「3. 地域公共交通の現状」といたしまして、

(1) 市内公共交通の概況から、各公共交通の種類別の現状等を記載した章となっております。

こちら、詳しい説明は割愛させていただきます。

30ページをご覧ください。

こちらは、「4. 上位関連計画における地域公共交通の位置づけ」といたしまして、「八千代市第5次総合計画」及び「八千代市都市マスタープラン」において、公共交通に関連した項目の抜粋となっております。

続きまして、32ページをご覧ください。

ここからは、「5. 意向調査」といたしまして、前回の会議で速報値をお示しし、ご意見をいただきました各種アンケート調査の内容となっておりますが、前回の会議でのご意見をふまえ、内容を追加・修正した部分がございますので、その点についてご説明いたします。

33、34ページをご覧ください。

①日常生活における移動手段のアンケート結果となりますが、買い物・通院時の主な交通手段について、従来のエリア別集計に加えて、運転免許証の有無別による集計結果を追加しています。

この結果としましては、やはり免許を持っていない方は、買い物・通院時に鉄道や路線バス等の公共交通機関を利用する割合が、免許を持っている方と比べて10ポイント以上高くなっております。

35ページをご覧ください。

集計結果の一番下、免許返納意向につきまして、従来はエリア別の集計となっておりますが、年齢別の集計に変更しました。

この結果としましては、年齢が上がるにつれて「免許を返納するつもりはない」との回答が増える傾向にあり、高齢者が安心して免許を返納できるような

交通サービスの提供および整備が必要と考えられます。

39ページをご覧ください。

こちらはコミュニティバスに関するアンケート結果となりますが、従来は「高津・八千代台」エリアの方の回答を集計していたものを、委員のご指摘を受け、八千代台地域にお住いの方に限って集計をしております。

以前の集計結果と傾向としては大きく変わりませんが、日常的にコミュニティバスを利用している方の割合が若干高くなっております。

42ページをご覧ください。

こちらは「外出における困りごと」に係る集計結果となります。全体の回答者数に対する割合としては少ないものの、「外出時に交通手段がなく困ることがある」と答えた方のうち、「外出するのをあきらめる」と回答した方がいらっしまったことから、その地域別・年齢別の属性を追加しております。

以上が、アンケート結果について、追加・修正を行った部分となります。

続きまして、55ページをご覧ください。

ここからは、前回会議後に、書面及び対面で交通事業者の皆さまに対しヒアリングを実施させていただき、その内容を(4)交通事業者アンケート調査としてまとめたものとなります。

まず①鉄道事業者調査として、55ページ下段にまとめておりますが、主なものといたしましては、やはりコロナ禍による利用者の減少があること、今後、鉄道駅バリアフリー料金制度を導入し、バリアフリー施設整備を推進していることなどが挙げられます。

56ページをご覧ください。

こちらは②路線バス事業者へのアンケート調査のまとめとなっております。主なものといたしましては、テレワークの普及により、定期券の利用者が減少していること、高齢化に伴い高齢者の利用が増加していることなどが挙げられております。

また、運行上や経営上の問題点としては、やはり慢性的な乗務員不足が挙げられております。

57ページをご覧ください。こちらは③タクシー事業者へのアンケート調査のまとめとなっております。

主なものといたしましては、こちらもやはりコロナ禍の影響による利用者の減少、運転手の高齢化、慢性的な運転手不足が挙げられております。

続きまして、58ページをご覧ください。

ここからは、書面により事務局案をお示しし、意見照会をさせていただきました「6. 地域公共交通の課題」、「7. 八千代市地域公共交通計画策定に係る基本方針」、「8. 実施事業及び実施主体」、「9. 計画の達成状況の評価」となっております。

委員の皆様にごいただいたご意見と事務局からの回答につきましては、「資料2 交通計画実施事業案の委員意見」にまとめさせていただきましたので、ご意見を受けて修正した点についてご説明させていただきます。

それでは、61ページ及び資料2のNo.4をご覧ください。
課題2の内容説明の文章を、ご意見のとおり修正いたしました。

63ページ及び資料2のNo.6をご覧ください。
課題3の内容説明の文章を、ご意見のとおり修正いたしました。

65ページ及び資料2のNo.9, 10をご覧ください。
「各交通手段の機能分担」の表中、広域交通の公共交通システム及び地域間交通の役割分担につきまして、ご意見のとおり修正いたしました。

69ページ上段及び資料2のNo.16をご覧ください。
「②千葉市と連携した北部循環線（花まる号）の維持」につきまして、ご意見のとおり修正いたしました。

69ページ下段及び資料2のNo.18をご覧ください。
「事業4 公共交通の利用促進」の「①ノーマイカーデーの実施やイベント開催等、公共交通の利用促進」につきまして、ご意見のとおり修正いたしました。

72ページ中段及び資料2のNo.21をご覧ください。
「事業9 新たなモビリティサービスの調査・研究」の「①新たなモビリティサービスの導入やMaaSに関する調査・研究」につきまして、ご意見のとおり修正いたしました。

「資料1 八千代市地域公共交通計画素案」の説明については以上となります。

今後につきましては、本日の会議における議論をふまえ、必要に応じて素案を見直し、現状で未記載の部分についても完成させた上で、次回会議に計画の最終的な案として提示させていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

木内会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より「八千代市地域公共交通計画素案」について説明がありました。

資料1及び資料2に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

藤井委員

外出をあきらめる方の居住分析を行っていただいております、そういった方が北部よりも中央・南部に多いようです。サンプル数としては36なので、統計的に問題点として捉えるのはなかなか難しいですが、こういった方に交通施策が必要であるとする場合、基本的には交通インフラが揃っている場所へのアプローチとなってしまうので、もう少し精査していただいた方が良いかと思えます。この計画の位置づけの中では、北部をデマンド交通等の運用を、利用者ニーズに合わせて考えているかと思えますが、どのような移動支援策を検討するのかというイメージをきちんと共有された方が良いかと思えます。

また、北部と南部を「つなぐ」とキーワードを挙げておりますが、八千代市では南部は公共交通が充実している、北部はそうではないという現状がある中で、現時点の記載方法では表現として弱く感じます。八千代市では市街化区域として用途地域を指定し、都市マスタープランを策定し新たな地域拠点を設定したという経緯もありますので、積極的な地域拠点を作るのであれば、そこを核として北部と南部をつなぐというような表現を考える必要があるのではないかと思います。

「デマンド交通の利用意向は10年後も含めると高い」と記載がありますが、本計画は5年計画であるため、実際に今困っている方の問題として考えると、需要としてあまり現れていません。次期計画に向けて検討するというスタンスであれば、潜在的な利用者は将来的にあるかもしれないが、すぐにでも利用するというターゲット層にきちんとアプローチできる計画として、位置づけについては気を付けるべきかと感じます。

次に基本理念について、文言としては非常に良い表現をされておりますが、「一人ひとりをつなぎ未来を支える」という言葉の理解をどこまで広げて考えられているか、疑問でございます。国でも、ライドシェアや色々な手法が議論されている中で、公共交通の位置づけがどういう方向に向かっているというのが、

非常にわかりにくい状況です。その時に、ナショナルミニマムという考え方のように、例えば最低限の生活水準である移動レベルを担保するということが公共側がすべて担うという意気込みがあれば良いのですが、実際には各自治体がすべてを公共交通で担うわけにもいきません。どこまできちんと行政側で支援するのか、或いは交通事業者として担保するのか、そういった個別のメニューのようなものをきちんと考えるということが必要じゃないかというように思います。

地域公共交通の機能分担につきまして、デマンド交通等は補完交通として位置づけられることになるかと思いますが、事前に資料を見たところ、幹線交通とちょっと混在しているように見受けられました。この表の役割分担と具体的な交通システム、地域に充てる交通手段といったところをきちんと明確に分けていただきたいです。

次に事業として、新たな地域拠点の話があり、都市マスタープランにも位置づけられているところですが、民間活力といったところを市でも活用していく考え方になると思いますので、すでに計画ありきという形ではないなと思います。入ってくる施設によっては、ロケーションからすると印西市からの集客圏域になるのか、或いは八千代市の人間を集める圏域になるのか。こういったところが当然変わってくるものですので、先ほどの南北をつなぐというお話では、地域拠点を作るのだから軸を残すという話をしましたが、民間施設が入ることによって、どの方向に交通動線を結ぶのかという必要性、重要性が変わることも予想されます。注意深く検討していただきたいと思います。

最後に、私どもの大学と関わってくるところで公共交通マップの作成とあります。資料2でも、マップは周知するために必要だというご意見をいただけたようです。この計画の中で、私どもの大学と一体型という形で、公共交通ガイドブックや専用サイトの作成を検討していこうという形です。八千代市版のマップの全体像として、紙で作った場合にはダイヤ変更等が反映しにくいという点もございまして、スマートフォンで確認できるようなベースのものという形で、修正がほとんど終わった状況であり、10月末には具体的なプランが作成できると思います。こちらにつきましてはマップベースのものと、八千代のパンや蕎麦といった、八千代商工会議所と一緒に、店舗へ行くのにバスを使って利用してもらいたいという各バスマップを置かせていただくような取り組みをしています。10月から来年の2～3月ぐらいまで学生たちのプレ調査を実施しようと思っておりますので、そういったものを反映した形で、次年度また計画の方に反映させていただければと思っております。実施にあたっては、今回、京成バスさん、八千代市商工会議所さんから印刷に関する補助をいただける予定ということになっておりますので、この場を借りてお礼を申し上げます。成果物として出て参りましたら、ご紹介をさせていただいた上で、公共交通会議の中で、住民の方たちがわかりやすい情報って何であるかといったところも、詰めさせていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

木内会長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。
事務局の方で何か返すものございますか。

事務局

多岐にわたるご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘等につきましては全体的にそのとおりだと思いますので、参考にさせていただき、次回への修正に反映していきます。

デマンド交通につきましても、それで市の南北をつなぐというわけではなく、補完交通という位置づけであると捉えておりますので、その前提で次回にお示しできればと思います。

高橋委員

69ページの3点目、運転手不足への対応ということで、バス事業者等からご意見等いただいているところでございますが、必要不可欠な事業となりますので採用活動協力を行うということなんですが、現時点で何か具体的なイメージはありますでしょうか。

事務局

具体的な対応としましては、まだ案ではございますが、近隣市でも実施されているような複数社合同の企業説明会等を、市の施設なりを提供してバックアップする、というようなことを想定しております。

高橋委員

ありがとうございました。もう1点、73ページに達成状況の評価がございますが、毎年どう計測を行うかというような、目標値の具体的な取得方法を記載していただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ご指摘いただきましたので、改めて精査いたしまして、記載するようにいたします。

坂本委員

今の質問にございました、69ページの運転手不足への対応ということで、八千代市の方でも検討していただいているということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

こちら来年度からの施策という形になっているのですが、現状として非常に今も厳しい状況でございますので、事業者側の要望とすれば年度内に一度そういった場を持っていただけないかということと、令和6年度に入りましても、年度の頭でこういったものを実施していただきますと、非常に助かります。

現在どうしても運転手が不足しておりますので、営業所の方では休みなく運行しているというような状況が続いておりますので、このことにつきましてご協力いただけると非常に助かりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

木内会長

ご要望ということで承ります。その他ございますでしょうか。

岡本委員

1点目に、73ページの目標の評価指標の部分で、公共交通の利用者数があります。私たち総意のもと、例えば路線バスの利用者数って増やさなきゃいけないとして8,000千人としておりますが、バス事業者さんのアンケートの話を聞くと、運転者不足という現状があり、なかなかこの目標を具体的に達成できるかっていう突破口がないと、重い十字架を背負ってしまう形になってしまい難しいのではないかと思います。

この分析の中で考えていくと、利用者数を増やすためにはバスの本数を多くする必要はあるが、バスの運転手さんがいないってところで矛盾が生じていると思います。56ページのアンケートの中で、もしかしたら唯一可能性があると感じるのが、走行環境上の問題点で慢性的な道路の渋滞があり、これがピンポイントで解決できるのであれば、乗る方も増えるのではないかと思います。いわゆる慢性的に渋滞するところがバスの経路で、なおかつ解消ができるのであれば、乗る方も増える。いわゆる計画どおりに運行できれば、バス会社にとっても乗る方にとっても良い状況となるような、ここに何かヒントがあるのではないかと考えました。バスで長時間かかってしまうところを短時間で行けるのであれば、バスに乗りますよという方が結構いるとか、交通渋滞といったところを、道路事業と含めて検討できれば目標まで達成できるんじゃないかなと思います。バス会社さんでできることではないので、警察の方も含めて、この道路事業というところを考えていき、課題がクリアできるのであれば、もしかしたらこのキーワードである渋滞ってところが、バス会社さんにとっても私たちにとっても、切り口になるかなと感じます。

2点目に、懇願になりますが、事業6と事業10の内容は検討というふうになっています。北部エリアというのは南部エリアと違って、そもそも交通面で不便地区と言われているところがあり、今回アンケートをとっていただいたんですが、今回の目標の中には何ら評価対象目標には入っていません。検討として令和10年度ぐらいまでにどこまで北部エリアに対して改善ができるのかという

指標を示していただけるとありがたいと思います。横1列の実行段階表ですと、いつ何をどの時点でやるのかが、なかなか見えてきません。ご苦労もわかりますが、このあたりを具体的に示していただけると、北部の人たちの未来も見えてくるので、再度、噛み砕いて対応いただけたらと思います。

長くなりましたが、以上です。

木内会長

ありがとうございました。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

伊藤委員

運転手不足についてのちょっと補足ですが、やはり皆さんが思っているよう、より深刻な問題な状況となっています。この運転手不足というのは、今までその国の政策だとかで、バスを自動化にしようとかそういった動きとかもある中で、やはり人を集める努力をしますというレベルじゃないんですね。バスを運行する公共交通の運転手の実態が、想像できない悪い状態なんです。

私もその職場にいて、このままの状況が続くと、もうバスは走らなくなるという危機感があるんです。

それに加え、来年の4月1日から施行される改善基準によって、勤務間インターバルが9時間になるだとか、1日の拘束時間を15時間以内に収めるとかという中で、これを確実に順守すればバスの本数も当然減ってきます。

なおかつ京成バスの話をすると、運転者の平均年齢がもう51歳というレベルまで来ていて、実際に人がいません。

まるっきり畑の違う人を呼んで来て、養成して免許を取らせて、そうしてバスを運行させているという実態があり、利用者の方から見ると、そこそこの年齢がいて、バスを運転していると、当然、安全に運行できるんだらうなというふうに見られます。ただ実際は、養成で免許証を取って1年も満たない人間が、大きなバスを運行しているという実態もあり、バスによる事故とかも相当増えてきている状況です。あとは高齢によるせいか健康起因による事故というのも、全国的に増えています。そのなかで、例えば京成バスでは、お客様が緊急停止をさせるボタンなんていうものがもう設置されているような状況です。ですので、いわゆる交通弱者のいる交通不便なところにバスを走らせるというのは、どうなのかなと私は率直に思ってしまいます。

先ほど岡本委員の方からいろんな具体的な話ありましたが、やはり多くの問題がありまして、行政ができることは行政が一生懸命やってもらわなきゃいけないし、バス事業者ができることは事業者が一生懸命やってもらわなきゃいけない。そして警察は警察で一生懸命やってもらわなくちゃいけない。その分野ごとにトータル的に一つずつ潰していかないと、これは絵にかいた餅になっちゃうんじゃないかなと今の状態では思います。

利用者の中には、バスは通してほしいけど自宅の前は通ってほしくないだとか、家の前にバス停を作るのは反対だとか、そういった意見もございます。バスを運行している中でも、バスは使わないという人がバスの前に無理に割り込んできたり、公共交通として全然優先されていないように感じます。そういった状況で、人が確保できるのかということ、運転手になりたがる人は多分いないんですよ。こういった状況も変わらないと、どんどん人がいなくなるというのは痛感します。

以上です。よろしく願いいたします。

木内会長

貴重なご意見として承ります。現場の厳しい環境というのは重々承知いたしました。その他ございますでしょうか。

なければ、事務局は本日委員の皆さまから頂いた意見等を参考に、引き続き計画の作成を進めてください。

それでは、会議全体をとおしてご意見やご質問、また、この場を借りて皆様への報告事項等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

いかがですか。

それでは、他に報告事項等がないようですので、これをもちまして、令和5年度第2回八千代市地域公共交通会議を終了いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

事務局から事務連絡がございます。

事務局

今回の会議の開催につきましては、令和5年12月15日と12月19日頃を予定しております。日程の候補日が決まりましたら、改めて出欠のご確認をさせていただきます。

本日は、長時間に渡り、ご協力いただきありがとうございました。